

令和8年4月1日現在

各 位

一般社団法人 庄内建設発生土再生協会
代表理事 工 藤 隆

「庄内建設発生土再生協会」 入会のご案内

庄内建設発生土再生協会では、建設発生土の適正処理と再資源化を目的とし、地域における循環型社会の形成に取り組んでおります。

現在、地球環境は危機的な状況に直面しており、あらゆる分野において早急な対策が求められています。

建設業界においても、建設副産物である「建設発生土」について、山形県内のリサイクル率は83.0%（令和2年度実績）と、目標値を上回っているものの、未だに自由処分として、田畑や山林へ埋戻し・盛土されているのが現状かと思えます。

また、「入契法適正指針」の一部変更（建設発生土処分の費用の明記）や、盛土規制法への対応も求められています。

こうした状況を踏まえ、建設発生土を改良し再利用する事を目的として、「一般社団法人庄内建設発生土再生協会」を設立いたしました。

本協会の趣旨をご理解いただき、ご入会をご検討いただけますと幸いです。

敬具

記

【入会金】 2 万円

【年会費】 3 万円

入会申込書に必要事項をご記入の上、事務局まで、FAX、メール、郵送、またはご持参にてご提出ください。

ご提出後に、当方よりご請求書を送付いたしますので、指定の口座にお振込み願います。

以上

事務局

〒999-7706 山形県東田川郡庄内町提興屋字中島 68 番地

一般社団法人 庄内建設発生土再生協会

TEL 0234-43-2417 FAX 0234-43-2419

(株安藤組 内)